

通学路の緊急合同点検について

京都府亀岡市における事故をはじめ、登下校中の児童等が巻き込まれる交通事故が平成24年4月に相次いで発生したことを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携し、次のとおり通学路における交通安全の確保に向けた諸対策を推進しているところである。

関係省庁副大臣会議の開催

平成24年5月28日、上記3省庁による関係省庁副大臣会議を開催し、通学路における交通安全の確保に向け、次の取組を決定した。

「国レベルの連携体制の強化」

文部科学省、国土交通省、警察庁による一層の連携強化

「地域レベルの関係機関による連携体制の整備」

教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関や保護者、地域住民等を交えた連携体制の整備

「緊急合同点検の実施」

関係機関の連携と保護者、地域住民等の協力による通学路の緊急合同点検の実施及び点検結果を受けた対策の検討

通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施

関係省庁副大臣会議における決定を受け、平成24年5月末から全国約2万の公立小学校等の通学路を対象に、学校、教育委員会、道路管理者、警察が連携し、保護者や地域住民等の協力を得た緊急合同点検を実施した。

その結果、平成24年11月末時点で対策が必要な箇所は74,483箇所であり、これらの箇所について、学校、教育委員会、道路管理者、警察がそれぞれ必要な対策を実施可能なものから推進している。

主な対策の例としては、学校、教育委員会が実施する対策として通学路の変更やボランティアによる立ち番等、道路管理者が実施する対策として歩道の整備や路肩の拡幅等、警察が実施する対策として信号機や横断歩道の新設等がある。



緊急合同点検の様子

【政府ホームページ掲載先】

緊急合同点検を実施するために発出した通知は、下記ホームページに掲載している。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1321774.htm

通学路における緊急合同点検の取組状況については、下記ホームページに掲載している。

<http://www.mlit.go.jp/road/sesaku/tsugakuro.html>

通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会の開催

各地域における対策の検討に資するため、平成24年6月から7月にかけて3回にわたり、通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会を開催し、安全確保の対策を進める際の考え方や具体的な対策例など

として、「道路交通環境の整備」や「関係機関等の連携・協力による地域全体の安全確保」、「交通安全教育の効果的な促進」等の観点から様々な意見が出された。

文部科学省，国土交通省，警察庁では，懇談会における主な意見を取りまとめ公表するとともに，各都道府県の関係機関に提供した。

今後も，通学路の交通安全の確保については，3省庁が連携して，各地域における対策を支援することとしている。

【政府ホームページ掲載先】

有識者懇談会で取りまとめられた意見は，下記ホームページに掲載している。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/014/attach/1324642.htm